

## 政府の「緊急事態宣言」を受けての市長メッセージ

市民の皆様、事業者の皆様へ

4月16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府の「緊急事態宣言」が全国を対象に発出され、5月6日までの間、大津市もその区域として指定されました。

市民の皆様におかれましては、日々大きな不安を抱えながらお過ごしのことと思います。

大津市では、4月16日現在で18人の感染が確認されており、4月14日には大津市民の方がお亡くなりになりました。誠に痛恨の極みであり、心からお悔やみを申し上げます。

また、大津市役所内において、感染が発生し、市民の皆様さらなる不安をあたえてしまったこと、お詫び申し上げます。今後、感染拡大の防止に全力をあげてまいります。

こうした中、医療関係者をはじめ、感染症の治療や予防の最前線で、昼夜を問わず、奮闘いただいている全ての皆様に心から感謝申し上げます。

今後の感染拡大を抑えて事態の収束を目指すために、今がまさに重要な局面であり、皆様一人ひとりの協力が不可欠です。

そこで、皆様に具体的な行動のお願いをお伝えします。

- 生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、自宅に留まってください。
  - 県域をまたぐ不要不急の移動はしないでください。
  - 「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の感染リスクが高くなる「3つの密」を避けてください。
  - 職場への出勤についても、可能な限り在宅勤務（テレワーク）を実施するとともに、出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤など人との交わりを低減してください。
  - 手洗い・咳エチケットなど基本的な感染予防を徹底してください。
  - 市のイベントの延期・中止の継続、市の施設については、屋外施設等を追加した休館措置をいずれも5月6日まで実施します。
- 皆様におかれましても、生活の維持に必要なものを除き、すべてのイベントの開催を自粛してください。
- 市でも、窓口対応時の感染防止対策を徹底するとともに、職員の出勤抑制等にも取り組みます。
  - 感染された方やそのご家族、治療にあたる医療関係者に対する誤解や偏見に基づく差別は絶対にしないでください。

現在、入院・治療されている皆様の一日も早いご快復をお祈り申し上げますとともに、かけがえのない命を守るため、国、滋賀県、大津市が発信する正確な情報に基づいて、落ち着いた行動をお願いします。

この難局を乗り越えるため、改めて、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月17日

大津市長 佐藤 健司